




# 子育て支援通信

## にこにこ子育て



2020年5月号(第19号)

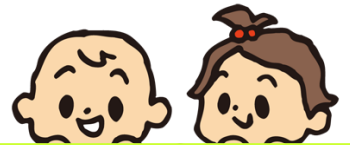
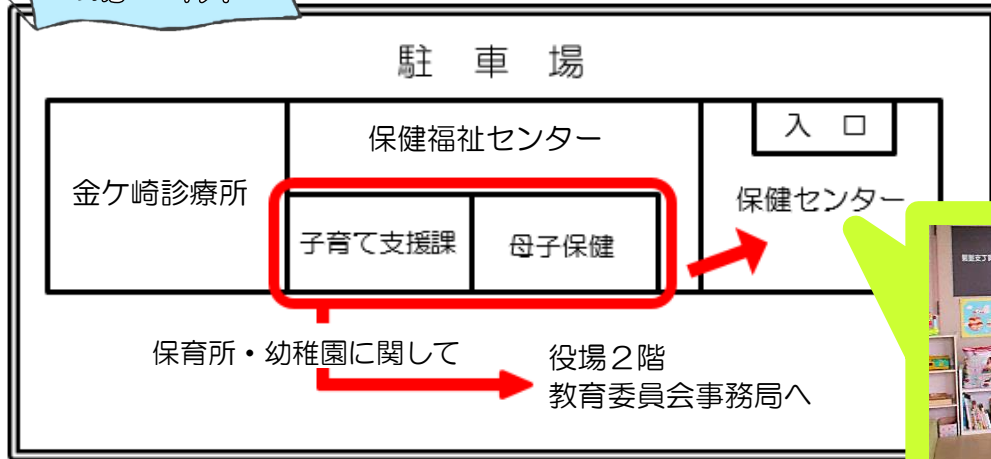
皆さんこんにちは!

今回の“にこにこ子育て”は…**子育て情報特集**  です。



新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な行事の中止や、臨時休校などと、いつも以上に慌ただしい新年度となりましたが、少しずつ新たな環境に慣れてきた頃でしょうか?

子育て支援課も新年度から、保健福祉センター内から保健センター内へと移転し、業務を行っています。今回は、各相談窓口についてなどを紹介したいと思います(^^) /

### 場所



### 業務内容

子育て支援課	
子育て支援係	母子保健係
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当</li> <li>児童扶養手当</li> <li>在宅子育て応援金</li> <li>ひとり親の方の相談</li> <li>子育てサークルの紹介</li> <li>ファミリー・サポート・センターかねがさきの紹介</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳の交付</li> <li>妊婦、産婦の各健診</li> <li>パパママセミナー</li> <li>妊婦訪問</li> <li>お子さんの各健診、予防接種</li> <li>子育ての相談</li> <li>不妊治療助成</li> <li>子育て世代包括支援センター</li> </ul> 

教育委員会事務局
幼保支援係
<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園、保育所、認定こども園の入園・入所等</li> <li>保育料等の徴収</li> <li>金ヶ崎町保育士就職支援(支度)助成金</li> <li>金ヶ崎町保育士奨学金返還補助金</li> </ul>



### ~その他お子さんに関する各相談先~

- ◆医療費助成に関する相談⇒住民課 国保年金係
- ◆お子さんの病気や障がいに関する相談⇒保健福祉センター 福祉係
- ◆放課後児童クラブ(学童保育所)申込み⇒金ヶ崎町社会福祉協議会

☎0197-42-2111  
 ☎0197-44-4560  
 ☎0197-44-6060



## 令和2年4月から開始しました！

### 在宅子育て応援金

保育施設等（認可保育所、認可外保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所、幼稚園）を利用せず、生後7か月から2歳児までの子どもを家庭で子育てしている保護者に対して在宅子育て応援金を支給します。

- ▶ 対象者 以下の条件に全て該当する方
  - 町内に住所登録をしていること
  - 生後7か月以上で2歳児までの子どもを養育していること
  - 保育施設等を利用していないこと
  - 生活保護を受けていないこと
- ▶ 支給額 乳幼児1人あたり月額5,000円
- ▶ 支給期間 対象年齢児が生後7か月から2歳児（満3歳に到達した年度末）まで  
※期間中に町外に転出、保育施設等を利用した場合は、その月から支給対象外となります
- ▶ 支給時期 年3回 8月（4～7月分支払い）、12月（8～11月分支払い）、翌年4月（12月～3月分支払い）
- ▶ 申請方法 4月分からの申請期限は令和2年5月7日（木）～令和2年5月25日（月）まで  
※対象者の方には通知を送付しております。該当すると思われる方で通知が来ない方はお問合せください。



### チャイルドシート購入費助成について

チャイルドシート購入費用助成は、子どもを安心して生み育てる環境を整備すると共に交通安全対策の推進のために実施してきましたが、普及や使用にかかる意識醸成が図られてきたことから、令和2年3月31日をもって廃止しました。

- ▶ 申請ができる対象の方 金ケ崎町内に住所を有する※新生児の保護者で、町内に住所を有し、※新生児と同居している方  
※新生児は令和2年3月31日生まれまでの方
- ▶ 申請期間 生後2か月以内  
例：令和2年3月31日生まれのお子さんは5月29日まで申請可能



## 孫育て

孫育てを頑張るおじいちゃん、おばあちゃんへ  
孫育てに役立つ情報をご紹介します♪

### おじいちゃん・おばあちゃんの都合もしっかり伝えましょう！

おじいちゃん・おばあちゃんは、いつでも孫を大歓迎してくれるに違いないと思い込んでいるお父さん・お母さんもいます。

だからこそ、自分の用事がある時や疲れている時、体調が悪い時などは「今日は預かれない」「午後からなら大丈夫」などときちんと伝えましょう。

無理をし、不満が溜まり、関係が悪くなる事がないようにしたいですね♪



子育て支援課通信「にこにこ子育て」  
 発行者・問合せ先：金ケ崎町子育て支援課  
 住所：〒029-4503 金ケ崎町西根鑓水 53  
 Tel：44-4611 fax：44-4337  
 メール：kosodate@town.kanegasaki.iwate.jp

子育てに役立つ情報を「にこにこ子育て」として定期的に発行しています。

ご意見やご感想、子育てに関する悩みなど…皆さんの声をお聞かせ下さい。